

(令和2年6月5日)

新型肺炎の感染拡大に伴い、すべてが自粛ムードの中ではありますが、山形村の肥沃な大地には、特産の長芋やスイカの植え付け進み、農家にとっては、今年も多忙な初夏を迎えております。

本日は、令和2年第2回山形村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、何かとご多用の中、全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

戦後最大の国難であります新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策として政府は47の全ての都道府県に緊急事態宣言を発令しておりました。

感染症拡大の減少に合わせ、政府は5月14日、長野県を含む39の県に対し、又21日には関西の3府県、25日には残りの5都道県についても宣言を解除すると発表をいたしました。これに伴い山形村でも、6月から小学校が再開されるなど、少しずつですが、普段の日常生活が戻ってまいりました。全国的には第2波の感染の拡大が懸念され地域もありますので、今後も気を緩めることなく、三密を避けるなどの感染防止の為の対応が必要であります。

令和2年度は、コロナ対策最優先のスタートになりました。本定例会までの主なコロナ関連の事業について報告をいたします。

最初に、すべての国民一律に 10 万円を支給する特別定額給付金については、本村では、本日までに、特別申請・オンライン申請・郵送申請を合わせ約 3 割の 2,548 人の村民の方への給付を行っております。

村独自の事業では、飲食店特別支援臨時給付金については、一律に 10 万円を 32 の事業者の方へ給付を行っております。

又、商工会の独自事業であります会員限定での商品券の発行については商工会へ事業の補助として 200 万円の補助金の交付を行っております。

次に、子育て世帯特別支援臨時給付金については、18 歳未満の 1,452 人を対象に一律 2 万円を全ての世帯へ 5 月 29 日、総額 2,904 万円の給付を行っております。

コロナ対策については、今後も生活や経済の支援などきめ細かに対応することが重要だと考えております。

工事の発注状況については、お手元に配布させていただきました工事の発注状況をご覧いただき、報告に代えさせていただきます。

本定例会には、令和元年度予算の繰越に係る報告 2 件、専決処分の承認 3 件、固定資産評価委員の選任・農業委員の任命の人事案件が 2 件、条例の一部改正が 5 件、令和 2 年度の補正予算 3 件を上程いたしました。宜しく、ご審議を賜りますようお願いを申し上げます、召集の挨拶とさせていただきます。